

# 第15回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 8月 19日（木） 午後 2時00分  
閉会日時 午後 3時31分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

## 出席事務局職員

地域教育力担当部長	湯 本 隆	教育総務課長	近 藤 直 樹
学 務 課 長	星 野 邦 彦	指 導 室 長	氣 田 眞由美
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	大 橋 薫

## 署名委員

教育長

委 員

午後 2時 00分 開会

教 育 長 皆さん、こんにちは。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

長沼委員は、オンラインでの出席となります。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和3年第15回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、氣田指導室長、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長、星野学務課長は遅れて出席をいたします。

以上、8名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

#### ○議事

日程第一 議案第35号 令和4年度区立小・中学校使用教科用図書の採択について

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第35号「令和4年度区立小・中学校使用教科用図書の採択について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 よろしく申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。

公立学校において使用する教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号によりまして、所管の教育委員会が行うこととなっており、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条におきまして、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までにを行わなければならないと定められております。

また、採択した教科用図書は、種目ごとに5年間は同一の教科書を使用することとなっております。

小学校は、令和元年度に採択替えを行い、中学校は、昨年度に採択替えを行っております。

なお、特別支援学級におきましては、学校教育法規則第9条及び同法施行規則第139条に基づきまして、検定済教科用図書または文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合には、ほかの適切な教科用図書を使用することができるとされておりまして、毎年度、採択できることとなっております。

今年度につきましては、採択事項（1）令和4年度区立小学校使用教科用図書、採択事項（2）令和4年度区立中学校使用教科用図書、採択事項（3）令和4年度特別支援学級使用教科用図書を採択していただきます。

事務局で採択一覧（案）を作成いたしました。

発行者名が記入されている種目につきましては、令和3年度に引き続き、令和4年度から使用する教科用図書として採択していただきます。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料1に掲載されております東京都が調査研究をした教科用図書及び資料2に掲載されております区立小・中学校が調査研究しました教科用図書と、資料3の文部科学省著作教科書について採択していただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、採択事項（1）令和4年度区立小学校使用教科用図書、採択事項（2）令和4年度区立中学校使用教科用図書について審議します。  
指導室長から説明願います。

指 導 室 長 区立小・中学校の教科用図書につきましては、小学校は令和元年度、中学校は昨年度採択替えを行いましたので、原則に基づき、来年度も現在使用している教科用図書と同じものを採択していただきます。

また、社会（歴史的分野）の採択替えの可否につきましては、採択替えをしないことが7月29日の教育委員会で決定されています。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
よろしいでしょうか。

（はい）

教 育 長 それでは、お諮りします。採択事項（1）令和4年度区立小学校使用教科用図書については、令和元年度に採択した教科用図書を使用します。令和元年度に採択した小学校使用教科用図書は次のとおりでございます。

「国語」東京書籍、「書写」東京書籍、「社会」教育出版、「地図」帝国書院、「算数」大日本図書、「理科」東京書籍、「生活」東京書籍、「音楽」教育芸術社、「図画工作」開隆堂出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」学研教育みらい、「英語」学校図書、「道徳」日本文教出版。

以上を採択することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

次に、採択事項（2）令和4年度区立中学校使用教科用図書については、令和2年度に採択をした教科用図書を使用します。令和2年度に採択をした中学校使用教科用図書は次のとおりでございます。

「国語」三省堂、「書写」三省堂、「社会 地理的分野」教育出版、「社会 歴史的分野」教育出版、「社会 公民的分野」日本文教出版、「地図」帝国書院、「数学」東京書籍、「理科」東京書籍、「音楽 一般」教育出版、「音楽 器楽合奏」教育出版、「美術」日本文教出版、「保健体育」大修館書店、「技術・家庭 技術分野」東京書籍、「技術・家庭 家庭分野」東京書籍、「英語」東京書籍、「道徳」日本文教出版。

以上を採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

次に、採択事項（３）令和４年度特別支援学級使用教科用図書の採択について、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料１「令和３～４年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」、資料２「令和３年度特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書」、資料３「令和２年度文部科学省著作教科書一覧」に掲載されている教科書となります。

なお、資料に掲載されている図書を一部用意いたしましたので、ご参考にご覧ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

では、お諮りします。採択事項（３）令和４年度特別支援学級使用教科用図書については、「令和３～４年度使用特別支援教育教科書調査研究資料」「令和３年度教科用図書調査委員会調査研究報告書」に掲載されている教科用図書と「文部科学省著作教科書」を採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第３６号 令和３年度板橋区登録文化財の諮問

(生涯学習課)

教 育 長       では、続いて、日程第二 議案第36号「令和3年度板橋区登録文化財の諮問」について、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長       それでは、議案第36号になります。  
件名は「令和3年度板橋区登録文化財の諮問」ということでございます。  
議案の提出日は、本日でございます。  
提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。  
板橋区文化財として新たに登録・指定することについて、板橋区文化財保護審議会へ諮問するというものでございます。  
1でございますが、諮問の内容でございます。  
2件ございます。1件が有形文化財（歴史資料）でございます。もう1件は、記念物（史跡）でございます。  
2、諮問理由でございますが、上記案件が板橋区文化財保護条例第4条第1項に規定する登録文化財、あるいは同条例第13条第1項に規定する指定文化財のいずれかに該当すると思われるため、同条例第4条第2項及び第13条第3項並びに第19条に基づき諮問するものでございます。  
具体的な内容につきましては、生涯学習課長の方からご説明いたします。

生涯学習課長       よろしく願いいたします。  
資料「生-1」の2ページ目、新たな文化財の登録・指定のあたりをご覧ください。  
今回、諮問する内容、2点のうちの1つ目が「日曜寺田安家奉納仏画」になります。  
こちら「日曜寺田安家奉納品」は、徳川8代将軍吉宗の次男で、田安家当主、田安宗武が奉納したと伝わる仏画を一括したものを言います。  
今回は、愛染大曼荼羅及び金剛界曼荼羅と胎蔵界曼荼羅、こちらが二幅一対から成る両界曼荼羅になっておりまして、以上3幅になります。  
日曜寺は田安家の祈願寺として繁栄しておりまして、当時、奉納されたのですが、第二次世界大戦で被災してしまい、大分、焼失してしまったというふうにならわれていたのですが、今回、この3点が出てきたというところで、こちらの審議会の諮問する運びとなっております。  
こちらの奉納品は江戸時代中期の板橋区内における日曜寺の活動や徳川御三卿の田安家との関わりを明らかにする資料として大変貴重なものと言われております。  
2点目が木下稲荷、藤吉稲荷とも言われておりまして、智清寺の境内にある小さな社に祭られている稲荷になります。  
豊臣秀吉が木下藤吉郎と名乗っていた時分から信仰していた、ゆかりのある稲荷でありまして、その後、立身出世を遂げたということから、木下藤吉稲荷、また木下出世稲荷と称されるようになってきているということです。  
智清寺の文書に残る文久3年の境内図によると、現在とほぼ同様の場所に稲荷社があったということも確認できております。

実際のもものが3ページ以降になります。

最初、こちらが愛染大曼荼羅、こちらの方には葵のご紋も見えるようになっております。その後に金剛界曼荼羅、胎蔵界曼荼羅もございまして、こちらは非常に大きな作品でございます。

木下稲荷の方が、6ページ目になりますが、こちら表の方にもきつねさんの上に人物が乗っているような非常に珍しいものになっておりまして、この社の中にさらにございまして、そちらが大分年月が経ったものが、今回、特別に見せていただいております。

これら2点につきまして、今後、文化財保護審議会の方に諮問していきたいという事の報告になります。

よろしく願いいたします。

教 育 長      ありがとうございます。  
                 質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
                 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長      それでは、お諮りします。  
                 日程第二 議案第36号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      それでは、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第37号 令和3年度教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について

(教育総務課)

教 育 長      続いて、日程第三 議案第37号「令和3年度教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について」は、令和3年第3回区議会定例会で審議を予定している案件でありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長      それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和3年7月分）

（指－2・指導室）

（区費職員・令和3年7月分）

（総－2・教育総務課）

教 育 長     それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長     よろしくお願いいいたします。

資料2をご覧ください。

正規職員についてでございますが、7月末の教職員の数は、括弧の休職者なども含めまして、総勢1,955人です。先月と比較して増減はございません。

休職者等が全体としまして108名ということで、先月と比較しますと4名増というふうになっております。

特に、そのほかについてはございません。

以上でございます。

教育総務課長     続きまして、区費職員でございます。

資料は「総－2」になります。

同じく7月末現在の職員数でございますが、1ページ目の1の一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては増減はございません。

2ページ目の2番の会計年度任用職員でございます。

3番目のスクール・サポート・スタッフの新型コロナウイルス対応のところで2名増となっております。6月30日付で1名退職しましたが、7月1日付で3名採用しておりますので、2名増員ということになっております。

その下の学力向上専門員でございます。

6月30日付で1名退職されまして、1名減ということになっております。

蓮根第二小学校です。

それから、学校生活支援員ですが、2名増でございます。

こちらにつきましても、1名退職のところ3名採用しておりますので、2名増ということになっております。

説明は以上です。

教 育 長     ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

2. 「いたばし学び支援プラン2025」骨子案（概要）

（総－3・教育総務課）

教 育 長 それでは、続いて、報告2「「いたばし学び支援プラン2025」中間のまとめ」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総－3」になります。そちらをお開きいただきたいと思います。

資料「総－3」は骨子案の概要ということでございますが、骨子案本編につきましては、先だって各委員の皆様にお送りさせていただきました。また、ご意見等も頂戴しているところでございます。

この骨子案本編自体はまだ完結しておりません。追加修正等を今行っております。今月31日に庁議がございまして、そこで審議するというので、そこに向けて、今、作業を進めております。

今、最新の状況ということで概要版を作成しましたので、この資料「総－3」で説明をさせていただきます。

まず、この資料のリード文のところでございますが、「プラン2025は、社会の動向や教育をめぐる環境変化を捉えつつ、教育の全体像（生涯学習）を視野に入れた戦略的視点により、施策事業の方向性を明確にするとともに、個別事業を体系化し、ビジョン2025のめざす将来像を実現するためのロードマップとする」ということが趣旨でございます。

計画の構成でございますが、第1章から第3章の構成になっておりまして、まず、（1）計画の基本的な考え方、第1章の部分でございます。

この部分につきましては、教育ビジョンのアクションプランとして策定することです。それから、No.1プランですとか、その他の個別関連計画との整合を図るということ。それから、計画期間を令和4年度から7年度までの4年間とするといったことを記述しております。

（2）の計画の背景。こちらが、第2章に相当する部分です。

大きく①～③、3つに分かれておりまして、①のところ、これまでの取組の成果ということで、現行プランでの成果を9つの重点施策ごとにお示しします。

また、その次、②の社会の動向のところですが、ここでSociety 5.0、また、人生100年時代の到来、それから、新型コロナウイルス感染症の影響など、計画の背景にある社会の動向を示すということになっております。

このところで、超スマート社会の到達目標ということで、科学・技術イノベーション白書というものがございまして、青木委員からご意見をいただいておりますので、その記述を、今、検討しております。

次に、③の教育をめぐる動きでございます。

こちらは、ア、我が国の教育と、イ、板橋区の現状に分けて記載します。

まず、我が国の教育のところですが、中教審が答申で示す「令和の日本型学校教育」、それから、ESD、GIGAスクール構想、STEAM教育、35人学級や小学校での教科担任制の導入など、我が国における教育をめぐる動きを記述



します。

イ、板橋区の現状でございます。

板橋区の教育に関する状況として、児童・生徒数、不登校出現率・復帰率、特別支援教育対象者数、外国籍児童生徒数、これらの推移、それから教職員の働き方改革における意識調査、また、社会教育施設等での各種調査結果等を記載する予定でございます。

それから、(3)が第3章。

ここが本論の部分になりますが、計画における取組ということで、第2章の背景を捉えまして、まず、①で課題の整理を行います。その上で、②でめざすべき方向をお示しするというようになっております。

課題の整理のところでは、これまでの取組から見えてきた課題、また、文科省が打ち出す政策の実行に当たっての課題、そして、各種調査等の結果から導かれる現状と課題について整理いたします。

②のところ、めざす方向性でございますが、計画の背景を踏まえ、生涯学習の全体像とともに、学校教育、社会教育、家庭教育、それぞれのめざすべき方向性を示します。

このところで、長沼委員からご意見をいただいております、部活動改革につきまして、(2)の板橋区の現状のところ、もしくはこの(3)の①の課題の整理のあたりで部活動改革についての記述をするという方向で、今、検討しております。

次に、2ページ目のところは学びの循環というところで、方向性の中でこの図を使っております。

それから、③が施策の体系ということで、教育ビジョン2025のめざす将来像への基本的方向性、この3つに沿った9つの重点施策をとり、個別事業を体系化する。このあたりは現行プランと同様でございます。

この図につきましてもは教育ビジョンの図になっておりますが、一番上のめざす将来像の上にこのプラン2025でめざす人間像というものをあわせて記載しております。

自立・貢献・共生・創造ということで、将来の夢を持ち、自立した人間として社会に貢献し、地球市民として共生に努めながら、新たな価値を創造する人間、この人材育成をめざしていくということで掲げております。

プランの中では、案としては、この図の4つの柱のところ、ここから下の部分がアクションプランである2025で記載していく部分になります。

3つの戦略的視点と4つの柱ということで、2ページ目の一番下の部分になりますが、学び支援プラン2025では、教育施策を推進するための戦略的視点として、教育におけるデジタル技術の活用推進に向けたDX、それから教育分野でのSDGsの理念実現に向けたESD、それから生涯にわたる学びに向けた「学びの循環」の3つを掲げます。

図では、GIGA、ESD、学びの循環ということで、GIGAになっております、これがDXに相当するところで、現在、検討中でございます。

それから、現行プランで示しております学校教育の3つの柱に、生涯学習の柱として、「誰一人取り残さないための居場所づくり」という柱を加えまして、これら4つを最重点事業とするということと考えております。

4つの柱のイメージは、次のページの上の方に図がございます。

それから、④のところ、個別事業でございますが、こちらについては、計画期間における各個別事業の具体的な取組、それから目標などを記載するというところで、これらについては計画全体の素案を作る中で記述をしていくということになります。

2、これまでの策定経過ですが、これは記載のとおりとなっております。

3、今後のスケジュールでございます。

骨子を経て、計画全体をつくります。

その素案については、10月29日の教育委員会でご審議をいただく予定でございます。

また、11月8日の庁議への報告を経て、11月30日の区議会文教児童委員会に報告をいたします。

また、この素案について、パブリックコメントを募集いたします。

これらを経て、修正・確定をした原案を、年明け、1月13日の教育委員会でご審議をいただき、また、1月25日の庁議へ報告をいたします。その後、2月17日の区議会文教児童委員会に報告するという、このようなスケジュールになっております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

松 澤 委 員      プランというのは、もともとあったもの、教育ビジョン2025があつて、それを少し変更しながら進めていっているイメージだと思うのですが、それでよろしいですか。

教育総務課長      そうですね。教育ビジョン2025は10カ年計画でして、上位計画になりまして、これが法定の教育振興基本計画です。板橋区における教育振興基本計画ということになります。その基本計画を実行するためのプランとなるいわばアクションプランが学び支援プランということで、2025に向けては4年残っておりまして、その4年間の最後のアクションプランがこの学び支援プラン2025ということで、そのような関係になっております。

松 澤 委 員      前から継続してやっているものと、また、新しくGIGAのように、これからやるというものがあると思います。今後お話があるかとも思うのですが、このようなプラン等の評価の指標というのですかね、そのようなものも、この時代の変革として、特にDXによって、指標の見直しというのもしていけない

と感じております。

それはなぜかという、やはり目に見える部分、見えない部分がありまして、今、お話を聞いている中の将来像、例えば、「めざす人間像」というものに対してのアプローチをしてみると、結構、長い目で見なければいけません。途中の指標ということになると、ゴールには向かってはいるが、まだゴールには達成できていないという状態が指標になるので見えないものになることが多い。一方で、数値目標を設定できるものというものに関しては見える部分となります。

例えば、1以上2未満みたいところというのは、デジタル化していくと必ず数値で表されてしまい、技術的な問題もあり評価が難しいということがあります。

評価をするときには、1ではなく2が目標だが、1から2に向かって若干伸びているということも評価していくということが大事なのかなと思います。そこが教育分野とビジネス分野の大きな違いだと思っています。

1から減ってしまうとなると評価できませんが、少しでも伸びているということに関しては評価の対象になる。しかし、目標は2だという。というように評価の基準を分けていく1は駄目、2はオーケーみたいなものではないので、そういうこともできる形でデジタル対応していかないとはいけません。

だから、事業を行っていらっしゃる方や区民の皆さんの評価に例えばつながっていくとなると、今後、そのような目標値を、今、立てるという事業に対しては問題がないと思うのですが、それを評価していく立場、私たちは評価していかなければいけない立場としての側からすると、指標については少し見直していただいて、若干のファジーな部分というのですかね、そこを、増の部分の少し幅を持たせていくということをしていただくといいのかなというのを感じました。

あともう1点、先ほど言った時間軸の問題というところで、時間が長くかかって成功するプランと、例えば、短い期間で達成できるものというのがあると思うのですね、その中においては。そうすると、そのすみ分けで、例えば、あと残り4年での計画ではあるのですが、もっと時間のかかる取組なので、目標値としては中間地点を持っていただくというのも必要かなと。

例えばGIGAに関して初めてスタートしていく。例えばまだ学校にWi-Fiとか端末が入ったばかりの状態、4年後に結果をどうやって出していくかという非常に難しい問題だと思います。4年後を中間経過として少し見ていただいて、その先の部分に関しても、計画には載せないながらも、ビジョンとしては持っていて、例えばですが、色々な様々な方からのご質問が来たときに、ここが目標ですよ、じゃあ、ここで終わっちゃうのですかというふうに質問が来る可能性がある、さらにその先も見据えてはいますが、この2025ではこのようなところですよというところを示していただくのも必要なのかなというふうに思いました。

時間軸の部分と、あと見えるものと見えないもの、さっきの1と2の間の話、指標を明確にしなきゃいけない、数字として出さなきゃいけない場面もあると思うのですが、少しその間の部分も見ていただくと。細かければ細かいほどはつきりと問題点が出ると思うのですね。

だから、そこら辺の部分を、今後は、デジタル化して数字で示すということはそこまで行ってしまうということなので、考えていった方がいいのかなと少し感じました。

すみません、少し分かりづらくて。

教育総務課長      ありがとうございます。

目標値ですとか、その指標に関しては個別事業の各論のところでは事業ごとに記載していくことになると思います。確かに教育の成果って、すぐに結果が出ない、将来、特に子どもの育成というようなことを考えれば、すぐに出てこない効果ということももちろん考えられますし、定量的なもの、数値化できるものとそうじゃないものがあります。そのあたりは考えどころだというふうに思っています。

また、社会教育もございますので、その目標をどうやって決めるかということもありますので、今のご意見も参考にさせていただいて、また、鋭意、検討していきたいと思えます。

松澤委員      最後に1点お願いではあるのですが、今おっしゃったようなところで、長い目で見ていただく、教育というものの成果とか評価を早く区切ってしまうと、それがむしろ失敗につながるのではないかと思いますので、その評価の対象である部分に関してはいいのですが、先ほどの生涯学習に関してなんかは長い目で見て、最後に1人の人がどういうふうになるかという問題につながっていくので、そこを少し長い目で、長いスパンで見ていただくようなことをお願いしたいなと思えます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

教育総務課長      ありがとうございます。

教 育 長      今の松澤委員のお話を聞いていて、まさに、今、小中一貫教育という1つの推進施策があるわけですが、これまでの小学校6年間でどうする、中学校3年間でどうするというものに加えて、義務教育9年間でどうするという、そういう視点を加えてきたということも、今、松澤委員がおっしゃった1つのファクターになるのかなと思えました。

課長、この学び支援プランについては、多少、経年的な評価目標というか、いわゆる定量的なものには全てならないにしても、そのような工夫はお考えになってくださっているということでしょうか。

つまり令和4年、5年、6年、7年とあるわけですけど、令和7年のゴールだけじゃなくて、それが経年的に多少でも分かるような、変化するものとしらないものは当然出てくると思うのですが、その辺の工夫というのは何かお考えになってますか。

教育総務課長      そうですね。今のところ、やはり年度ごとに目標値、指標というよりは、その年度ごとの個別事業の計画みたいなのは想定はしています。ですから、その計画

の達成度というところで、年度ごとに、今、教育長が言われたところは示しているかなというところはあると思いますが。

教 育 長 先ほどおっしゃっていただいたように、これは青木委員にもお伺いしたいのですが、やっぱり定量的に全てこうするということは、これは非常に難しいところで、松澤委員もおっしゃっていただいたように、少し長いスパンで見ながらも、でも、だからといって、やっぱり途中のチェックポイントも必要だと思うのですが、それについて青木委員、いかがでしょう。

青 木 委 員 私が意見させていただいた中に、最初に目標値をちゃんと設定しないとイケないよという話がありまして、国が何をめざしているかというのをまず提示することが大事です。「Society 5.0」ってそもそも何なのか、どういう人材をこの国は育成しようとしているのか、という目標値が、この科学・技術イノベーション白書、令和3年度の方に目標値として最初に掲げられています。国が示しています。

やはり、そういうものを1つの目標値、それが正解かどうかは別として、そういうところに向かっているんだよというトレンドだけは示していますという形で意見を述べさせていただきました。

それに対してどう目標設定をしていくかというのに対しては、例えば高等教育機関では、前にも申しましたインスティテューショナル・リサーチ、IRと呼ばれているものが、もう頻繁に行われています。

その目標設定に対して、短期、中期、長期の目標をそれぞれ立てて、それに対して教育委員会が二次評価なんかをやっているように、達成の評価を必ず毎年していく。

もう、これは高等教育機関なんかは大学基準協会等がやっているように、もう毎年、毎年、その基準を満たしていますかということで、国の私学補助なんか、助成金も決まっているので、それに合わせたような形で、やはり合わせたというか、それを参考にしながら、この板橋でもどういう教育行政をやっていくかということ、ある程度、検討していくべきだなというふうに思っています。

そういう意味で、自己評価等の達成度評価ということ、毎年、PDCAのサイクルで回していただくことが恐らく非常に大事だと思っていて、その中では、先ほど松澤委員が言われたように、デジタルというのを挙げてもらうと、いわゆる0と1という世界ではなくて、今言われているAIの技術なんかでは、こういう評価を、例えば斜めで見ていくというようなAIの技術というのが実はあるわけで、この辺も白書の中に具体的に書いてあります。

ビッグデータとかAIというのは、実はこういうものを使って大きなデータを、デジタルの世界で多くの人からのデータをネットワークから瞬時に集められるようになったので、より先ほど松澤委員が言った0.01というようなデータを分析することができるようになったというのが一番大きな時代の変化だと思いますので、この辺をきちんとデータサイエンティストと言われる方の手を借りて見

ていくことというのが、一番、実は大事です。

それさえやれば、先ほどのこういう0と1ではなくて、その間のものをきれいに見られるし、そこを人工知能的に評価することもできるというようなことも実は「Society 5.0」の白書の中にきちんと書かれていますので、そこをうまく使いこなしていけるような子どもたちをどう育てるかというのが板橋の目標ではないかと私は個人的に考えています。

ですから、その辺を、ある程度、企画立案してやっていけるように、学び支援プランもそういう目標値を立てていただくことが、多分、一番重要なのかなというふうに思っています。

少し長くなりましたが、意見をさせていただいたということです。

よろしく願いいたします。

教 育 長      ありがとうございます。

今のお話を伺って、今日も最後に話しますが、教育委員会としては、毎年、教育委員会が行う点検・評価というのを実際に行っていて、それがこの学び支援プラン、あるいは教育ビジョンとまさにリンクしていて、年度ごとにそのようなPDCAサイクルを回しているんだという、そういう捉え方もできるのかなというところで、今のお話のようなところも十分取り込みながら意識をしていきたいというふうに思いますが、そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、長沼委員、お願いします。

長 沼 委 員      聞こえていますか。

教 育 長      はい。

長 沼 委 員      よろしく申し上げます。学び支援プランのこれからの4年間を考えるということで、今、大変社会の変化が激しくて、新しくやらなければならないことが次々と出てきています。

そういう中で、次の4年間を、ある程度、全てを網羅してプランニングするというのは大変だろうと思うのですが、ほとんどきちんと網羅されていて、すばらしいプランだと思いました。

もちろん私が指摘した部活動改革が入っていないとかというのはあるのですが、それを入れていただいて、このプランを実現するように一緒に頑張っていきたいなと思ったのです。

それで、1つ、追加でお願いは、私も2年間委員を務めてきて、やはりこの教育委員会で何を大事にしているかという極めてシンプルな言葉として、「教育の板橋」という言葉、それから「絵本のまち板橋」という言葉、こういうものをめざすんだというところがあるので、こういうプランニングを社会に出すときはそのチャンスなので、こういう言葉を意図的に使っていただいて、これをめざすんだということが分かりやすく区民の皆さんに伝わるようにしていただきたいと思

っています。

例えばなのですが、今日のこの資料の2ページ目の下の方になるのですが、この中に、冒頭のこのリード文が4行、「自立・共生・貢献・創造」から始まる4行がありまして、一番最後のところに「教育の板橋」という言葉が出てくるのですが、例えば、大変細かいことで恐縮ですが、これはかぎ括弧にするとかですね、行を変えるとか、何かやはりこういう言葉を使うのであれば、きっちりとこれを強調して、私たちが進めるんだということが伝わるような形にしたらどうかと、このようなふうに思っています。

それから、もちろん「絵本のまち板橋」もそうですが、こういう言葉を定着させるチャンスなので、ぜひ、そのことを含めてなされるとよろしいかなと思いました。

以上です。

教 育 長 貴重なご意見、ありがとうございます。  
ぜひ、参考にしていただければというふうに思います。ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
どうぞ、高野委員。

高 野 委 員 私は、今回、この学び支援プラン2025で、この4つの柱ということで、生涯学習のところで柱の1つとしてできたというところに、大変期待しています。  
地域に住む色々な年代の方一人一人、子どもからお年寄りまで、そういう方々の生き方とか、また、教育についてここで取り上げていく、それがまた学校での教育と関わり合っていく、学びを循環させていくというようなことが挙げられているので、どういうことがこれからできるのかというところをすごく期待して、色々な施策をこれから考えていただきたいなと思います。  
地域とか、家庭とか、そういうところもこの2025の中で取り上げて、充実した施策ができるようにしていただきたいなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、委員の皆さんのご意見、あるいはご指摘を糧に、また、さらに深めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。  
ありがとうございました。

#### ○報告事項

### 3. 市村藤一氏の選定保存技術（真田紐）の保持者選定の報告

(生－２・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告３「市村藤一氏の選定保存技術（真田紐）の保持者選定の報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いします。資料「生－２」をご覧ください。

市村藤一氏の選定保存技術（真田紐）の保持者選定のご報告でございます。

区内在住の昭和３年の９２歳の市村藤一様が、選定保存技術の保持者ということで国の方から連絡を受けたものです。

今回、文化財保存のために欠くことができない伝統的な技術又は技能ということで、こちらの真田紐の方が選定されています。

真田紐は美術工芸品の保存箱などを結ぶ紐に使われていて、その色であったりとかでそれぞれの特定の家が使う特定の色というのを表現するようなものにも使われているものでございます。非常に負荷が多くかかる環境で用いられて、長期間の使用に耐えるような紐となっています。

今回は、この技術が保存をする日必要があるということで、国から登録をいただいたというご報告でございます。

以上になります。

教 育 長 美しい紐ですね。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。

#### ○報告事項

#### ４．新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間変更期間の延長について

(生－３・生涯学習課)

教 育 長 では、報告４に移らせていただきます。「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間変更期間の延長について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。資料「生－３」をご覧ください。

今回、緊急事態宣言の延長ということで、こちらの３１日までの資料を出させていただいております。

次の延長に伴ってまた次のところで報告すると思いますが、実際の開設時間等は今までと変わらないということになります。よろしく申し上げます。

教 育 長 ９月１２日までということになりますので、また、改めてということで。

生涯学習課長 それは、改めて出します。



教 育 長 よろしくお願ひいたします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. スマートスクールプロジェクトの更新について

(支ー1・教育支援センター)

教 育 長 では、続いて、報告5「スマートスクールプロジェクトの更新について」、教育支援センター所長から報告願ひます。

教育支援センター所長 よろしくお願ひいたします。

資料は「支ー1」をご覧ください。

スマートスクールプロジェクトの更新について、ご報告をいたします。

スマートスクールプロジェクトは、昨年度、急遽、事業を推進することになりました国の掲げるG I G Aスクール構想に対応するために、昨年12月に策定したものでございます。教育I C Tの新たな展開に向けた指針として活用してまいりました。

また、スマートスクールプロジェクト策定は、G I G Aスクールの整備に係る国庫補助金を獲得するための要件ともなっていたものでございます。

G I G Aスクールの進捗につきましては、1人1台パソコンの配備及び学習ツールの導入を終え、現在は学校における高速通信ネットワークの整備の最終段階となっております。

この9月から本格運用が開始されることとなっております、重点はハード面の整備からソフト面の活用にフェーズが変わってまいります。

また、国におきましても教育I C Tの利活用方針を公開するとしておりまして、区としても、最新の情報や事例にアンテナを張りまして、資源の有効活用に取り組んでいくことが求められております。

したがいまして、昨年度策定したスマートスクールプロジェクトにつきましても更新を行っていくこととしたものでございます。

今回の更新内容につきましては、資料1ページ、2にお示ししておりますとおりでございますが、第1部では、教育I C T全般のこれまでの整理と今後の展望について、第2部では、今般のG I G Aスクールの整備内容についてを詳細に、資料の2ページに移りまして、第3部では、電子黒板やデジタル教科書を中心とするその他の教育I C T支援につきましても、第4部では、最も重要な今後の活用に向けての実践をまとめているというような構成で更新をしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、3には今後のスケジュールをお示ししてございます。

先ほどご説明のありました学び支援プラン2025の策定と足並みをそろえる形で、10月から11月のところで素案の報告をさせていただき、年明け、年度

内に最終的に決定したいと考えてございます。

本件についてのご報告は、以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  質疑、ご意見等ございましたらご発言ください。  
                  どうぞ、松澤委員。

松 澤 委 員      昨年から続けていただいているところで、多分、今一番大変なハード面の追い込みだと思えます。多分、色々、トラブル等もあって、やっと、ハードからソフトへの移行というお話が出たのですが、ここからが本当に大変なところかと思えます。やはり一般の児童・生徒さんや保護者の方々がそこを活用するということになるためには、まず第一に、教育委員会であったり、先生方だったり、それを運用する側が確実に義務としてそれを活用していくということを前提に動いていかなければうまくいかないというふうに私は思っています。

                  まずはそれを確実に使えるようにすることが前提に、ソフト面の活用をして、それが使った後で、先生の裁量で、ICTが簡単に使えるようになっていた上でアナログを入れていく、アナログとデジタルを両方使っていく。そういうふうにししないと、デジタルが使えなくてアナログを使っているのか、デジタルとアナログの両方を使えるんだけど、今回はあえてアナログで授業をしているという状況になってほしい。

                  私たちが教育委員会の委員として見に行ったときに、デジタルを使っていないよねというふうにただ思うのではなくて、実際にはみんな使えるけど、そのデジタルの中でアナログを先生がチョイスして、この教材やこの課題についてはアナログの方がいいねというふうに使っているのかが微妙に分りかねる部分があります。

                  ですから、まずデジタルを全員が使えるというような、板橋区として1人1台タブレットが入ったという状況の中で、まず先生方、ハードルは高いと思いますが、そこはやっていただいた上で、両方の選択肢をもった上でチョイスをしていただく、こういうときはアナログの方が子どもたちに伝えやすいし、それが学びになるということであればそれも結構だなと思えますので、その辺をできればお願いしたいなと思えます。よろしくをお願いします。

教 育 長      阿部所長、どうですか。

教育支援センター所長      ありがとうございます。デジタルもアナログも使えるようになった上で、あえてアナログを使ったり、あえてデジタルを使ったりというのは非常に大事な話だと思います。

                  そのためには、おっしゃるとおり、デジタルをきちんと全員が使いこなせるようにというのはまずは大事だというふうに考えてございます。

                  それにつきましては、色々、学校現場の方にICT支援員なんかを投入して活

用支援なんかを行っておりますが、それを、今後も引き続き、学校の意見、児童・生徒の意見などもよく聞きながら、よく打合せながら支援をしっかりとやらしてもらいたいというように考えてございます。

松澤委員 今のお話で非常にほっとしています。私たちが教育委員会の委員としてやらなければいけないのは、困った先生方がいらっしゃるのにその支援をしないということがないようにすることだと思っています。

やはりICTの活用が苦手という先生方は一定数いらっしゃいますので、このようなものが本当にできなくて困っているという声があれば、それに対して支援を必ず入れないとできませんので、そこは板橋区としてGIGAをやるというふうに言ったのであれば、そこに力を入れるべきだと思います。

ぜひ、できない人の意見をどんどん私たちに言っていただいて、こういうふうには、もう少しこういうところが分からない、こういうところが分からないという、ここはこういうところが困るところがあれば、そこに力を入れて支援をしていくと非常にいいかなと思いますので、ぜひ、声を聞かせていただきたいなと思います。

青木委員 今の松澤委員のお答えになっているか分からないのですが、私どもで少しやろうとしているのは、まさにソフトとハードの一体化。

要するにどう活用していくかというところで、この前も申し上げたことと、それから、先般、教育長から我々にいただいたメールの中で教育長も言っておられたことなのですが、やはりいいモデルをどう浸透させていくかということになると思います。

前にファカルティ・ディベロッパー、FDという言葉で表現させていただいたと思うのですが、私が、一応、大学の方のFD推進センター長なので、それで何をやっているかをご紹介させていただくと、各部署に1人、ファカルティ・ディベロッパーがいて必ず研修会をやっています。

だから、板橋でいうと、小学校、中学校に、全員じゃなくていいので、1人でもいいので、そこに、ハードウェアのICTを教えられる人だけではなくて、それをうまく活用できるという意味でのファカルティ・ディベロッパーを1人育成していく。

そのために、月に一度とか、二、三カ月に一度とか、研修をやっていただいて、そこには教育長のメールに実はあったのですが、例えばJamboardを使ってこういう二次元展開法をやりましたとかというような形でうまくやっている事例を、実際に手元にありながら、体でというか、身につけてもらえるような、そういう研修をどんどん広めていってもらおうと、実際に、教科書ガイドではないのですが、こうやってやればいいんだということを、一人一人というか、少なくとも各校で1人身につけていただけるので、そういうような研修会を、お忙しいのは重々承知していますが、この教育支援センターの研修室等で、定期的を開催していただくと良いと思います。

既にやっていたらというものは重々承知して、まだ言うわけですが、何となくその辺が1つのキーになるかなと思うので、もう一息、頑張ってください、そのようなものを浸透させていくということが必要かなと思っています。ぜひ、その辺も少し考えていただければというのが、私の考えているところです。

どうぞ、よろしく願いいたします。

教 育 長 長沼委員、少し表情が緩んでいるのですが、  
いかがでしょうか。ご意見いただければと。

長 沼 委 員 もう、お2人の委員のおっしゃるとおりだなと思って聞いておりました。  
それから、去年から急に始まって本当に大変だったと思うのですが、支援センターのご努力でまずは端末が入って、W i - F i が整ってきてということが始まったので、本当にこれからだなというふうに思いながらお話を聞いていました。  
それで、この間、ある校長先生に伺ったら、予算もかかるということで無理かもしれませんが、やはり端末の中に、デジタル教科書が入ってくるとより便利になるなということをおっしゃっていた方もいらっしゃいました。これは次のステップとして受けとめていただきたいと思います。  
それはともかく、今回のこの検討プランのですね、プロジェクトの更新は大変よくできているなと思って見ておりました。  
現状を把握しつつ、最後の第5部の「デジタル化とその先」という、これがどういう内容になっているか、大変興味深いですね。その先も考えているんだということを出すということですから、大変楽しみにしております。  
以上です。

教 育 長 ありがとうございます。嬉しいような、プレッシャーなようなあれですけど、  
どうですか、所長。

教育支援センター所長 プレッシャーですが、きちんと先を見据えながら方針を立てていきたいと思  
います。よろしく願いいたします。

教 育 長 私の方からなのですが、本当にもうおっしゃっていることはごもつともです。  
そういう中で、私は、1つ、あまり学校現場にガガッと攻め込むと、現場自体が、  
今、本当に飽和状態になっている中で、今度は、着実に、松澤委員がおっしゃる  
ように、I C T機器のスキルというのは教員自身が高めなくてはいけないという  
自覚は、多分、皆さんお持ちだと思いますので、それをやっぱり教育委員会が上  
手にフォローしていく。まさにモチベーションを高めていくというようなことを、  
ぜひ、進めてください。と同時に教育委員会事務局が、何か、頭ごなし、がんが  
んやってしまうと、学校現場に、やらされ感といったら少しオーバーなのですが、  
何か、そのようなものが生まれないように進めていきたいなという気はいた  
たしております。

支援センターと指導室でこれまで以上にタッグを組んで、ソフト、ハード両面にわたってのGIGAスクール構想の充実、発展をよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。

(はい)

○報告事項

6. セミナー「不登校の子どもの気持ちと進路選択」 事業実施報告

(支-2・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「セミナー「不登校の子どもの気持ちと進路選択」事業実施報告」について、教育支援センター所長から報告願ひます。

教育支援センター所長 よろしくお願ひいたします。

資料は「支-2」をご覧ください。

先月7月24日土曜日でございますが、教育支援センターを会場といたしまして、「不登校の子どもの気持ちと進路選択」というセミナーを実施いたしましたので、その実施報告をさせていただきますと思ひます。

資料1ページ。

4、内容をご覧ください。

セミナーの第1部では、不登校経験生徒による体験談ということで、板橋フレンドセンターに通級しておりました不登校経験生徒、現在、高校2年生でございますが、このフレンドセンター卒業生による体験談をお話ししていただきました。

第2部では、中学校卒業後の進路の選び方ということで、都立桐ヶ丘高校、私立の通信制高校、広域通信制高校の3校をお招きいたしまして、それぞれの学校や生徒の紹介をしていただいた後、質疑を受ける形で進行をいたしました。

参加者数につきましては、53名ございました。

親子で参加された方、親御さんのみで参加された方、不登校生徒の支援を行われている団体の方、様々な方々のご出席をいただいたところでございます。

6の備考の欄では、セミナー終了後のアンケートを抜粋してございます。

体験談に関しましては、「子どもの立場からの実体験や心境を聞くことができよかった」、また、「居場所があることや、周囲のサポートの重要性を認識した」などの感想が寄せられております。

また、進路説明の方に関しましては、「異なる種類の高校が参加し、説明してくれることで比較ができてよかった」、また、「個別の相談会もあるとよかった」などの感想が寄せられたところでございます。

セミナーのご報告については、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

どうぞ、松澤委員。

松澤委員 前所長のときから、この事業の話は、結構聞かせていただいていた。アンケートの中にも1つ書いてあったところで印象に残ったのが、「小さい目標を達成していく」と、「頼れる大人」というのが、キーワードが参考になったという声がありましたが、そのようなことを一番必要としているのが不登校の子どもたちかと思います。

私も青少年問題協議会をずっとやってきまして、学校から離れていけば離れていくほど、学校に行くという目標がすごくハードルの高いものになってしまいます。

その目標を達成するには、常に小さな目標を達成していくことで学校に近づいていけたり、さらに次の目標に、進学に近づけたりというふうになると思うのですが、その一歩目、二歩目という小さな目標を達成していくということがすごく難しいので、それを支えていく、そういう小さい積み重ねがいずれ成果になるということを私は思っています。非常に素晴らしい、こういう事業を繰り返していただき、ここに来た方だけでも救っていく、という積み重ねが、私たち教育委員会としても、大事なのではないかなと思います。

不登校の子ども数の数は、まだまだいっしょやとは思いますが、ぜひ、どんどんこのようなことは続けていただきたいと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
どうぞ、高野委員。

高野委員 この中で、個別の相談ができるというご意見があったのですが、前回、やはり個別の相談ブースみたいなのをつくったら、お話を聞くだけでなく、自分の悩みとか困っていることを誰かに相談できるというのがとてもありがたかったという感想を伺っております。

ですから、また、これからもこういう機会をぜひいっぱいつくっていただきたいと思っておりますし、その中で個別にお話を聞いてあげられるような場も、ぜひ、つくっていただけるといいかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。たしか、また、10月か11月以降にそのような進路相談みたいなのは予定されていますね。

教育支援センター所長 ありがとうございます。そうですね。昨年度もこのような形で、2回、企画、実施をいたしまして、2回目の方で個別の相談会を設定したところでございます。  
今年度は、まだ日程を具体的に決定はしていませんが、開催できるように調整を進めてまいりたいと思います。

やはり緊急事態宣言の中でも、多数のお申し込み、ご出席をいただきました。  
このような事業ですね、ニーズの高さを非常に感じましたので、引き続き、不登校対策に関わるこういう事業の取組もしてまいりたいと考えています。  
ありがとうございます。

教 育 長      どうぞ。

青 木 委 員    すみません。今ので、皆さんのお話を伺って、恐らくやられているかと思うのですが、やっぱりコロナの関係があって、3密を避けるというふうな形でこれをやっていかなければいけないのですが、いわゆるオンライン会議、そういうネットのコミュニケーションツールを使って、毎日とは言わないが、決められた日に対応するようなことというのは検討されている、あるいはやられていることがあったら少し教えてほしいです。

教育支援センター所長    今のところは、まだ検討しているものは特にございません。

青 木 委 員    分かりました。これから、もしかしたらもっと感染拡大していくので、やっぱり来ていただくということで色々な意味でリスクが深まることもあるので、ネットを通じてということも選択肢の1つとしてお考えいただければと少し思いました。よろしく願いいたします。

教育支援センター所長    ツールがそろってきておりますので、そのようなことも十分検討できるかなというふうに考えております。ありがとうございます。

青 木 委 員    よろしく願いします。

教 育 長      私は、このような会の良さって、どうしても不登校というと子どもたちにフォーカスする、これは当たり前なのですが、実は保護者への寄り添いということも忘れてはいけない視点だと思うのです。今回も親子で来ている方がいます。この親子で来るということ自体がとても価値があります。保護者の方が、不登校だった子どもたちが自立していく、そのプロセスだとか、あるいは不登校の原因みたいな話を直接聞くことによって、また自分のお子さんへ還元していくという、本当に貴重な機会を実施してくださった。

しかも、恐らく、担当課長としては、この緊急事態宣言の中でどうするかというところで悩まれたと思うのですが、実施していただいたことによって非常にいい結果が出てきているのではないかなと思います。ありがとうございました。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 教育支援センター臨時開館について

(支-3・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告7に移ります。「教育支援センター臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料「支-3」をご覧ください。  
板橋区教育支援センターの臨時開館について、ご報告いたします。  
板橋区教育支援センターにつきまして、下記のとおり臨時開館するため、報告をさせていただきます。  
臨時開館の日時は、令和3年11月28日(日)午前8時30分から午後5時まででございます。  
理由は、令和3年度家庭福祉員の研修を実施するためでございます。  
以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第3については非公開として聴取いたします。  
なお、この議案をもちまして本日の教育委員会は閉会といたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第三 議案第37号 令和3年度教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、日程第三 議案第37号「令和3年度教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について」、教育総務課長から説明願います。



教育総務課長

資料は「総－１」でございます。

議案第３７号。

令和３年度教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、これを板橋区議会へ提出するとともに公表するという案件でご決定を賜りたいと思います。

資料は、その次のページが概要版になっております。

別紙ということで、報告書概要でございます。

１、点検・評価の目的です。

教育委員会が行う「点検・評価」は、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出し、公表することにより、住民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的としているということで、公表して、説明責任、それから見ていただく、知っていただくことが目的になっていきますので、報告書につきましても、極力、ご覧になる方ができる限り分かりやすいということに着眼しまして作成をしました。

２の点検・評価の実施方法でございます。

(１)対象事業については、学び支援プラン２０２１の進行管理事業等、２４事業を対象としております。前年度(令和２年度)の状況について、点検・評価を実施しました。

(２)点検・評価の流れでございます。

第一次評価、それから教育長・教育委員による評価を経て総括評価という流れです。

(３)学識経験者の知見の活用でございます。

今年度から、評価のプロセスに入っていただくのではなく、評価の結果に対して助言等をいただくという形で学識経験者の方から意見聴取を行いました。

３の点検・評価の結果でございます。

「順調」に進捗した事業が７事業であり、感染症の影響もあって計画どおり進捗した事業が少ない状況となっております。また、「いたばしNo.１実現プラン」のローリングにより事業計画が変更となったため実施できなかった事業も６事業ありまして、厳しい一年となりました。

一方で、「概ね順調」と評価した事業が１１事業あり、コロナ禍においても代替策を講じることで対応できた事業もございます。

今後の方向性については、「工夫して継続」する事業が１８事業となった一方、「事業手法の見直し」が３事業、「目標値・指標の見直し」が２事業あり、これらについては事業内容等を見直し、改善につなげていく必要がございます。

また、今回の報告書においては、令和２年度の大きな動きとして「新型コロナウイルス感染症への対応」及び「GIGAスクール構想実現に向けた取組」についても記載しました。

それでは、最初に（１）事業手法の見直し（３事業）でございます。

「もてなしの心」促進事業の推進・拡充ですが、オリ・パラ大会終了後においても、これまでの取組をレガシーとして継続していくため、事業内容の見直しを図っています。

それから、日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応でございますが、外国人入国者の増加に伴うニーズの高まりに対応できるように事業を再構築する必要があるということでございます。

プラネタリウムの改修につきましては、財政事情から更新が困難となっております。隣接する平和公園内に開設しました新中央図書館との連携を含め、「教育科学館のあり方」について総合的に検討する必要があるという評価結果でございます。

（２）目標値・指標の見直し（２事業）でございます。

給食用設備・備品の更新につきましては、やはりNo.1プランのローリングによりまして大幅な計画変更が生じておりますので、新たな指標を設定する必要があります。

板橋区史跡公園の整備につきましても、ローリングにより設計スケジュールを延伸するなど、史跡公園整備計画が変更となっております、新たな指標を設定する必要があります。

次に、４番のところで総括評価の記載をしました。

学識経験者お２人の先生と、それから教育長、教育委員との意見交換でのご意見を紹介しつつ総括をするということでまとめたものでございます。

（１）「読み解く力の育成」の意義、（２）小中一貫教育への道程、（３）iCSは中長期的視野で、かつ着実に、（４）ニューノーマルの機運と働き方改革、最後の（５）目的は何か？というところで結んでおります。

次の４ページ目に評価結果一覧がございます。

評価標語がブランクになっているところは、No.1のローリングにより事業計画が変更となった事業でございます。

最後の４番公表でございます。報告書を区議会へ提出しまして報告をいたします。その後、区のホームページへ掲載するとともに、区政資料室及び区立図書館において一般の閲覧に供します。

次のページからが電子版の、これが報告書本編の完成版でございます。

紙ベースですと写真の光の具合とかが少し分からないのですが、電子版ですと、そのあたりはカラーですし、伝わりやすいかと思います。

11ページのところからが各個別事業の評価結果ということで、上段に事業概要、それから下段の方が評価結果という構成になっております。

事業概要についても解説を加える、また、写真や図表を多用することで、なるべく分かりやすいようにと申すことで工夫をしたつもりでございます。

また、３つの柱につきましては、既存の資料を使用したものですが、解説のページを設けております。

あとは、概要で見たとおりなのですが、56ページですね、前年度の評価結果

への対応状況ということで、前年度、方向性が見直しとなったものが3事業ございまして、それらの対応状況について記載しております。

説明は以上です。

ご決定賜りますようによろしくお願いいたします。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  質疑、意見等ございましたらご発言ください。

松 澤 委 員      昨年までは、年度末にやっていたものを早目に対応していただき、非常に大変だったと思いますが、すごくいいものができたと思います。

また、外部評価委員、学識の経験者の方との話し合いをさせていただいたこと  
によって、非常に私たちにも参考になりました。内部にいると分からない、見え  
ない部分が見え、非常に参考になりましたので、ありがたかったなと思います。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。  
                  長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員      ありがとうございます。今回のこの報告書を見まして、大変分かりやすく説明  
されていて、一般の区民の方が見ても、教育委員会がどういうことをやっている  
のかというのが伝わりやすくなっていると思います。

難しい言葉には※印で注記があって、それを読めば分かるようになっていまし  
て、大変親切だなと思って見ていました。

それで、ご報告したとおり、自己評価なので、これをどう使うかがポイントだ  
と思いますが、私は2つポイントがあると思っていまして、1つは、これを踏ま  
えて、各部署が、次の年度、つまり今年度、きちんとどうやっていくのかとい  
うことを考えるということ。これは、当然、皆さんされていると思います。

2つ目は、この報告書をよりたくさんの方の方に見ていただくという努力が  
必要だと思っています。せっかく分かりやすく書いてあるので、たくさんの方  
に見ていただいて、教育委員会はこれだけのことを頑張っていると、コロナ禍  
であったが、このことはできなかったが、この部分はしっかりできましたとい  
うのを発信していく必要があると思います。その点、どのようにされるかとい  
うことが私はポイントだと思っています。

恐らく、これはホームページにアップして、報告書を作りました、見てくださ  
いというふうにすると思うのですが、それだけだとあまり見ないのですね。ホ  
ームページというのはそれを見に行く人じゃないと見ないので、工夫が必要です。

例えば、今、中央図書館もそうですし、あいキッズもそうですが、SNS展開  
をされていて、SNSの場合にはどんどん情報が拡散されて、ああ、そのような  
ものがあるんだということがふだん興味を持っていない方にも伝わっていくとい  
うよさがありますので、そういうことをやっていると、どんどん興味を持って  
もらう方や応援団が増えていくので、今回のこれも、何か少し工夫をしていただ

て、多くの方に見ていただくことをした方がいいと思います。

そういうことをすると教育の板橋が出来上がってくるというふうに思います。ぜひ、お願いします。

以上です。

教 育 長 大変貴重なご意見ありがとうございました。

少し私もつけ加えさせていただくと、実は、昨年度まで外部評価委員に小学校と中学校のPTAの会長さんが入っていたのですが、その方々の、昨年度か、一昨年度、「このようないいものがあるとは知らなかった」という言葉が非常にショッキングでありながらも、でも、「ああ、そういうもんだな」と思いました。今、長沼委員がおっしゃっていただいたように、できるだけ周知できるような方法って、なかなか難しいとは思いますが、工夫を凝らしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

どうぞ。

教育総務課長 対象者は限定されますが、学校の関係者、保護者も含めて、メール配信システムがありますので、URLを貼付してその場でリンクを開いてご覧いただくとかというの1つかないと思います。SNSについても、少し検討してみたいと思います。

いずれにしても、やはり多くの人に見ていただけるように考えてみたいと思います。どうもありがとうございます。

中央図書館長 今、長沼委員からお話がありましたとおり、中央図書館は、中央図書館と絵本館それぞれSNSで大体3日に一遍ぐらいは新しい情報を更新いたしております。

「いいね」を押していただいている方もいて、長沼委員にも見てもらっています。今回、このまとまったものが図書館にも配られるので、そこを紹介していくところをさらに見せていくというのをやってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 あともう1つは、実は各学校のホームページに「教育委員会のお知らせ」というコーナーがあります。少し前にもお話ししたことがあるのですが、教育委員会のホームページに色々な情報があるのですが、区のトップページから教育委員会のページまでのアクセスがわかりづらい部分があります。学校ごとに「教育委員会のお知らせ」を活用してもらおう、そのような工夫も1つあるのかなと、今聞きながら感じました。ありがとうございます。

どうぞ。

青木委員 少し補足みたいになっちゃうのですが、私も図書館のフェイスブックに登録させていただいて見ているのですが、やはりフェイスブックって、結構、年齢層が高いです。若い方になると、やっぱりインスタグラムとかツイッターになる

ので、その辺のマルチで考えるという、いわゆるプッシュ型、プル型じゃなくて、プッシュ型のSNS配信をしていくということが、多分、大事だと思うし、新しいところでは、Slackだとか、Edmodoと言われるような新しいツールを使って展開していくということも、現状に合わせて、ティーンエイジャーや20代とか30代の若い人たちに見てもらえるような媒体というのを特に少し意識する必要があるかなと思いますので、少しその辺のアウトリーチというところは、また、皆さんと一緒に考えたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 貴重なご意見ありがとうございました。  
高野委員、どうぞ。

高 野 委 員 私も、今回のこの点検・評価の冊子、さっき課長が言われたように、今まではそれほど詳しく書かれていなかった事業概要、例えばMIMとか、hyper-QUとか、そのようなアセスメントについても詳しく書かれていて、あと3つの柱のところには詳しくその説明が書かれていて、とても教育委員会からの発信というか、教育委員会のそのような施策を分かってもらえる、分かりやすく伝えるという点で大変よかったなと思いました。

例えば志村四中と志村小学校の建て替えの件で、議事録とかを読ませていただく中で、小中一貫に関して少し皆様に正しい理解が届いていないのかなというような感じがしたことがありました。

この点検・評価のところでまとめた、この小中一貫教育についてとか、それぞれのことについて読んでいくと、すごく分かりやすくなっているなというのを感じました。先ほどの長沼先生からのご提案のように、やはり色々な方にこれを見ていただいて、板橋区教育委員会の取組が少しでも分かっていたらいいなというふうに思いました。

あと、個人的には、やはり学識経験者の方とのお話し合いというのが、今まで外部評価はまとまった形のを私たちは目にしていたのですが、今回はお一人お一人の考え方が文章で出され、また、それを基にお話しするなかで、板橋区教育委員会の取組の良い点を改めて確認できました。そして、どういう方向で、足りない部分とか、今後どうしていけばいいのかということを考えるきっかけになりました。点検・評価の時期も変え、方法も変えていただいたことで、すごく分かりやすくなったなというふうに思っています。ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 少し私からお願いなのは、これは多分、最初の部分もそうなのですが、「令和3年度教育委員会が行う点検・評価」って書いてしまうと、今年度のというと

ころがなかなか、令和3年度の後に「(令和2年度分)」という言葉をつけた方がいいのかなと思っていますけど、そこは、また後ほどお考えいただければというふうに思います。

概要の部分の冒頭のところもそうですけど、ここは統一された方がいいかなということを感じていましたので、ご検討ください。ありがとうございました。

それでは、お諮りします。

日程第三 議案第37号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。  
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後 3時 31分 閉会